

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月9日
【会社名】	曙ブレーキ工業株式会社
【英訳名】	AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信元久隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町19番5号
【電話番号】	03(3668)5171(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 CFO 荻野好正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県羽生市東5丁目4番71号
【電話番号】	048(560)1501
【事務連絡者氏名】	経理部長代行 荘原健
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年10月31日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年11月8日
【発行登録書の有効期限】	平成28年11月7日
【発行登録番号】	26 - 関東176
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円 (30,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算 出しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成 28年5月9日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づ くもの)を平成28年5月9日に関東財務局長に提出いたしました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を平成26年10月31日付で提 出した発行登録書の参照書類といたします。
【縦覧に供する場所】	曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社) (埼玉県羽生市東5丁目4番71号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。